貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年8月)

8月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	北海道エネライン株式会社（法人番号２４３０００１０５８５３８）　代表者鈴木匠	北海道札幌市中央区北１条東３丁目３番地	釧路営業所	北海道釧路市入舟４丁目２番１８号	R3.8.16	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第９条の５第１項他１件	令和３年７月２０日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）運転者台帳の記載事項義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第９条の５第１項）、（２）運転者に対する指導監督義務違反（安全規則第１０条第１項）	０	０
	以下余白									